

川崎市上下水道事業中期計画 施策総括評価結果について

川崎市上下水道局

施策体系 26の施策と60の取組

【基本目標Ⅰ】

基本目標Ⅰ 安定給水の確保と安全性の向上	
1	良質で安全な水の安定供給【安全・安心】
(1)	水道水・工業用水の水質管理の徹底
	① 水源水質の保全
	② 安全でおいしい水の取組
	③ 工業用水の水質管理
	④ 給水管対策の推進
	⑤ 受水槽設備の適正管理に向けた支援
	⑥ 直結給水方式の導入促進
	⑦ 市立小中学校の直結給水化
(2)	県内水道事業者や企業団等との広域連携
	① ダムの相互連携等による水運用
	② 県内水道システムの再構築に向けた取組
2	災害時の機能維持【強靱】
(1)	水道・工業用水道の施設・管路の地震対策
	① 施設の耐震化
	② 水道管路の耐震化
	③ 基幹管路の強化
(2)	応急給水拠点の整備
	① 開設不要型応急給水拠点の整備
	② 災害時の飲料水確保
(3)	水道・工業用水道の危機管理対策
	① 災害対応能力の強化
	② 災害時の連携強化
	③ 火山噴火による降灰対策及びテロ対策等の強化
3	水道・工業用水道施設・管路の適切な管理と更新【持続】
(1)	水道・工業用水道の施設・管路の老朽化対策
	① 施設の計画的更新
	② 管路の計画的更新
(2)	水道・工業用水道の施設・管路の維持管理
	① 施設の維持管理
	② 管路の維持管理
	③ 管路付属物の維持管理
4	水環境・地球環境への配慮【環境】
(1)	水源に係る水環境の維持
	① 水資源の効率的利用
(2)	水道・工業用水道の地球温暖化対策
	① 再生可能エネルギーの有効利用
	② 省エネルギー対策
(3)	水道・工業用水道の資源の有効利用
	① 浄水発生土の有効利用
	② 再生資源利用の促進

【基本目標Ⅱ】

基本目標Ⅱ 下水道による良好な循環機能の形成	
1	災害時の機能維持【強靱】
(1)	下水道の管きよ・施設の地震対策
	① 下水管きよの地震対策
	② 水処理センター・ポンプ場の地震対策
	③ 津波対策
(2)	下水道の危機管理対策
	① 災害対応能力の強化
	② 災害時の連携強化
2	大雨・浸水への備え【安全・安心】
(1)	浸水対策
	① 重点化地区等における浸水対策
3	下水道管きよ・施設の適切な管理と更新【持続】
(1)	下水道の管きよ・施設の老朽化対策
	① 下水管きよの再整備
	② 水処理センター・ポンプ場の再構築
	③ 処理場・ポンプ場設備の長寿命化対策
	④ アセットマネジメントの導入
(2)	下水道の管きよ・施設の維持管理
	① 下水管きよの維持管理
	② 処理場・ポンプ場施設の維持管理
4	快適で暮らしやすい水環境の創造【環境】
(1)	下水道の高度処理
	① 水処理センターの高度処理化
(2)	合流式下水道の改善
	① 合流式下水道の改善
(3)	下水道の未普及地域の解消
	① 下水道の未普及地域の解消
(4)	下水道の水質管理・事業場指導業務
	① 良好な放流水質の確保
	② 事業場排水の監視・指導
5	地球環境への配慮【環境】
(1)	下水道の地球温暖化対策
	① エネルギー対策
	② 温室効果ガス排出量の削減
(2)	下水道の資源・施設の有効利用
	① 資源・施設の有効利用
	② 再生資源利用の促進

【基本目標Ⅲ】

基本目標Ⅲ 市民サービスの充実と持続可能な経営基盤の確保	
1	市民サービスの充実【持続】
(1)	お客さまとの信頼関係の構築
	① 川崎の上下水道の魅力の情報発信
	② 適正な給水装置・排水設備工事の施行の確保
	③ 水道料金・下水道使用料の公平かつ適正な徴収
(2)	お客さまの利便性の向上
	① 上下水道お客さまセンターの品質向上
	② 給水装置情報の電子化
	③ 新たなサービスの提供に向けた取組
2	国際展開の推進【環境】【持続】
(1)	官民連携による国際展開
	① かわビジネスネットによる海外展開
(2)	技術協力による国際貢献
	① 川崎の上下水道技術の世界への発信
3	持続可能な経営基盤の確保【持続】
(1)	持続可能な経営基盤の確保
	① 組織機構及び職員定数の見直し
	② 人材育成・意識改革の推進
	③ 収益確保に向けた資産の有効活用
	④ 企業債残高の適正管理

「施策の達成状況」の評価結果

【表1】「施策の達成状況」区分別

達成状況区分		該当例	基本目標			合計
			I	II	III	
A	順調に推移した (目標を達成した)	◇「施策」を構成する「取組」が順調に推移した場合	8	10	5	23
B	一定の進捗があった (目標未達成のものがあるが一定の進捗があった)	◇「施策」を構成する「取組」が概ね順調に推移した場合	2	1	0	3
C	進捗が遅れた (目標を下回るものが多くあった)	◇「施策」を構成する「取組」のうち複数の取組の進捗が遅れた場合	0	0	0	0
D	進捗が大幅に遅れた (目標を大幅に下回るものが多くあった)	◇「施策」を構成する「取組」のうち複数の取組の進捗が大幅に遅れた場合	0	0	0	0

「今後の取組構成の妥当性」の評価結果

【表2】「今後の取組構成の妥当性」区分別

取組構成区分		該当例	基本目標			合計
			I	II	III	
I	効果的な取組構成である (現状のまま継続する)	◇施策が目指すべき目標や達成状況を踏まえて、新たな取組の設定や既存の取組の大きな見直しがない場合	9	10	5	24
II	概ね効果的な構成である (一部見直しの余地がある)	◇社会経済状況が変化していることなどを踏まえ、新たな取組の設定や既存の取組の見直しの必要がある場合	1	1	0	2
III	あまり効果的な取組構成でない (見直し等の余地が大きい)	◇社会経済状況の変化から、取組の入れ替えや既存の取組の見直しの余地が大きい場合	0	0	0	0
IV	取組構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	◇社会経済状況に大きな変化がもたらされていることなどから、取組の構成を含めた抜本的な見直しが必要な場合	0	0	0	0

■ 施策の達成状況

【基本目標Ⅰ】

2 施策について、新型コロナウイルス感染症の影響により訓練回数が目標を下回ったこと、太陽光発電の自家消費量が日照等の影響により目標を下回ったことから「B 一定の進捗があった」と評価した。その他8施策は順調に推移した。

【基本目標Ⅱ】

1 施策について、令和元年東日本台風で記録した河川水位を踏まえた対策手法の見直しなどの影響により計画目標を下回ったことから「B 一定の進捗があった」と評価した。その他10施策は順調に推移した。

【基本目標Ⅲ】

5 施策が順調に推移した。

■ 今後の取組構成の妥当性

基本目標Ⅰの1施策と基本目標Ⅱの1施策において「一部見直しの余地」があるものの、全体としては概ね現在の取組が効果的であると認められることから、現在の取組を継続していく。

今後については、激甚化・頻発化する自然災害、施設の老朽化、温室効果ガスの排出、社会の急速なデジタル化、厳しさを増す経営環境など、事業環境の変化や経営課題を的確に捉えながら、必要な取組を推進していく。

施策の総括評価結果一覧

【基本目標 I 安定給水の確保と安全性の向上】

施策	取組	取組の実績	取組の評価			施策の達成状況	施策の達成状況区分を選択した理由	今後の取組構成の妥当性	「取組構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
			年度	達成度	方向性				
水道・工業用水道の危機管理対策	① 災害対応能力の強化	◆職員を対象とした訓練については、局災害対策訓練等を実施した。 ◆拠点開設に協力する旨の届出がされた応急給水拠点における組立・給水訓練については、実地訓練であることから新型コロナウイルス感染症の影響により、計画値を下回った。	H29	3	I	B 一定の進捗があった	◇「災害対応能力の強化」及び「災害時の連携強化」については、 住民との日程調整等が必要な一部訓練において、新型コロナウイルス感染症の影響により計画目標値を下回った がその他訓練においては、目標を概ね達成し、一定の進捗が図れたため。 ◇「火山噴火による降灰対策及びテロ対策等の強化」については、長沢浄水場の水道用沈でん池及び活性炭接触池の覆蓋化工事が完了し、一定の進捗が図れたため。	I 効果的な取組構成である	◇災害対応能力及び災害時の連携を強化していくためには、継続した訓練が重要であるため、改善を繰り返しながら今後も進めていく。 ◇火山噴火などの自然災害やテロ行為等が発生した場合においても、影響を最小限に抑制し、水道水を安定的に供給するため、水道用浄水施設の覆蓋化に取り組み、令和3年度に完了した。
			H30	3	I				
			R1	4	I				
			R2	4	I				
			R3	5	I				
	② 災害時の連携強化	◆東京都との水の融通に関する訓練や札幌市等との災害相互訓練等を実施した。	H29	3	I				
			H30	3	I				
			R1	3	I				
			R2	3	I				
			R3	3	I				
	③ 火山噴火による降灰対策及びテロ対策等の強化	◆長沢浄水場沈でん池及び活性炭接触池の覆蓋設置工事は令和2年度の完成を目標としていたが、工期延期により令和3年度の完了となった。	H29	3	I				
			H30	3	I				
			R1	3	I				
			R2	5	I				
			R3	3	VI				

施策の総括評価結果一覧

【基本目標 I 安定給水の確保と安全性の向上】

施策	取組	取組の実績	取組の評価			施策の達成状況	施策の達成状況区分を選択した理由	今後の取組構成の妥当性	「取組構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
			年度	達成度	方向性				
水道・工業用水道の地球温暖化対策	①再生可能エネルギーの有効利用	◆鷺沼発電所、江ヶ崎発電所、平間発電所の水力発電設備や生田配水池の上部を利用した太陽光発電設備の発電により、5年間で平均2,997,780kWh/年以上の売電を行った。また、長沢浄水場の上部を利用した太陽光発電設備の発電により、長沢浄水場における使用電力量のうち、5年間平均17.0%を再生可能エネルギーで賄ったが、計画目標値の20.0%を下回った。	H29	2	I	B 一定の進捗があった	◇再生可能エネルギーによる発電量は、おおむね計画どおりに推移したが、 <u>長沢浄水場の上部を利用した太陽光発電設備による場内での自家消費については、日照等の影響により計画目標を下回ったため。</u> ◇自然流下による水道システムや省エネルギー機器の採用により地球温暖化対策に貢献し、計画通り順調に推移したため。	II 概ね効果的な構成である	◇「再生可能エネルギーの有効利用」については、発電量がおおむね計画どおりに推移していることから、現在の取組を継続するとともに、 <u>再生可能エネルギーの更なる活用に向けて、施設上部への太陽光発電設備の導入検討などを進める。</u> ◇「省エネルギー対策」については、順調に推移していることから、今後も地形の高低差による位置エネルギーを生かした自然流下方式の水道システムを継続するとともに、施設更新時等にあわせて電力消費の少ない設備を導入し電力使用量を削減するなど、地球温暖化対策を推進する。
			H30	3	I				
			R1	3	I				
			R2	3	I				
			R3	4	II				
	②省エネルギー対策	◆地形の高低差による位置エネルギーを生かした自然流下方式の水道システムを継続実施した。 ◆設備更新等に合わせて高効率型のポンプ設備や受変電設備、省エネルギー型の空調設備やLED照明設備を導入した。	H29	3	I				
			H30	3	I				
			R1	3	I				
			R2	3	I				
			R3	3	I				

施策の総括評価結果一覧

【基本目標Ⅱ 下水道による良好な循環機能の形成】

施策	取組	取組の実績	取組の評価			施策の達成状況	施策の達成状況区分を選択した理由	今後の取組構成の妥当性	「取組構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
			年度	達成度	方向性				
浸水対策	①重点化地区等における浸水対策	<p>◆重点化地区における対策については、大師河原地区は、貯留管を整備し平成30年度に対策を完了。三沢川地区は平成30年度に国の下水道浸水被害軽減総合事業に位置づけ対策に着手するとともに、一部地区において令和元年東日本台風で記録した河川水位を踏まえ対策手法の見直しを推進。土橋地区は、令和元年度に国の下水道浸水被害軽減総合事業に位置づけ対策工事を推進した。川崎駅東口周辺地区、京町・渡田地区、大島地区、観音川地区については、浸水対策手法の検討を行い、政策決定の上、上下水道事業中期計画に位置付け公表した。</p> <p>◆局地的な浸水箇所における対策は、梶ヶ谷、戸手本町、鷺沼、下作延地区の対策を完了した。また、千年地区において対策を推進した。</p> <p>◆排水樋管周辺地域における対策は、令和2年度の台風シーズンまでに短期対策を完了した。また、当面の対策（諏訪排水樋管周辺地域における既存仮排水所のポンプ能力の増強工事、山王排水樋管周辺地域におけるバイパス管布設工事）を推進するとともに、ポンプゲート設備による中期対策の推進に向け河川管理者などと協議したほか、長期対策の実現に向け、取組を上下水道事業中期計画に位置付け公表した。</p>	H29	3	I	<p>B 一定の進捗があった</p> <p>◇重点化地区における浸水対策については、三沢川地区の一部において令和元年東日本台風で記録した河川水位を踏まえ、対策手法の見直しを行い、着手に遅れが生じたことや、土橋地区において工事現場の地質条件による工事の遅れが生じたことにより、目標を下回ったが、対策工事を推進したことにより浸水対策実施率が上昇し、一定の進捗が図られたため。</p> <p>◇局地的な浸水箇所である排水樋管周辺地域については令和元年東日本台風による、これまでに経験したことのない多摩川の水位の影響により、深刻な浸水被害が発生したことを受け、令和2年度の台風シーズンまでに短期対策を完了した。また、当面の対策を推進するとともに、ポンプゲート設備による中期対策の推進に向け河川管理者などと協議したほか、長期対策の実現に向けた検討を進め、今後の取組を令和3年度に上下水道事業中期計画に位置付け公表した</p>	<p>II 概ね効果的な構成である</p> <p>◇重点化地区における対策については、雨水管きよなどの整備を推進するとともに、近年多発する局地的集中豪雨などにより浸水被害が発生していることから、財政的な制約に配慮しながら、今後も継続して効果的かつ効率的に事業を推進していく。また、ハード対策に加え、内水ハザードマップの活用などの自助を促すためのソフト対策を組合わせた複合的な対策を関係機関とも連携しながら実施していく。</p> <p>◇局地的な浸水箇所における対策については、令和元年東日本台風による被害を踏まえて排水樋管周辺地域の対策内容を計画に位置づけ、当面の対策及び中期対策の着実な事業推進を図るとともに、長期対策の実現に向けた取組を進めていく。</p>		
			H30	3	I				
			R1	3	II				
			R2	3	III				
			R3	4	III				